

(参考様式3)

会 議 録

会議の名称	第18期第5回東村山市立公民館運営審議会			
開催日時	平成27年12月7日 18:00～20:00			
開催場所	富士見公民館2階 第1集会室			
出席者 及び欠席者	●出席者： (委員) 倉田会長、縣委員、遠藤委員、小松委員、滝川委員、永吉委員、村上委員  (市事務局) 前田館長、鈴木館長補佐、小山萩山地区館長、田中秋津地区館長、川嶋富士見地区館長、時岡廻田地区館長、倉本事業係長、小山主事  ●欠席者： 辻副会長、海老塚委員、齋藤委員			
傍聴の可否	可	傍聴不可の場合はその理由	傍聴者数	0
会議次第	1. あいさつ  2. 審議事項 (1) 検討課題について ・今後の公民館の在り方 ・平成28年度市民講座テーマ  3. 報告事項 (1) 耐震化工事進捗状況 (2) 中央公民館開館後のスケジュール (3) 公民館事業報告  4. その他 (1) 次回日程について			
問い合わせ先	教育部公民館 担当者名 小山 電話番号 042-395-7511 ファクス番号 042-395-7515			

## 会 議 経 過

### 1. あいさつ

#### 【館長】

中央公民館で工事を行っているため、前回の萩山公民館に引き続き、地区館である富士見公民館まで足をお運びいただきありがとうございます。

耐震化工事の進捗状況については報告事項で詳しくご報告いたしますが、現在順調に進んでおります。今のところ契約期間内に竣工する予定となっております。

中央公民館を利用されている団体、サークルのみなさまには大変ご迷惑をおかけしておりますが、中央が使えない中でも年間行事等はすすんでおりまして、10、11月にかけての文化祭は、地区館、特に富士見公民館がメインで開催させていただきました。今まで中央のホールしか使ったことがないという団体さんからは、富士見のホールは舞台との間隔が近いところがよい、というお話も伺っており、必ずしも閉館が悪い方向だけではなく、こういった機会に今まで使ったことのない施設をお使いいただくことでそれぞれの施設がもつ魅力を発見していただけているのではないかと思います。

本日も次第に沿い、実りある審議をよろしく願いいたします。

#### 【会長】

本日は寒い中お集まりいただきましてありがとうございます。分館を会場とした公運審は本日が二回目となりますが、二月末には中央公民館の工事が終了しますので、次回の公運審は中央公民館が会場となるかと思っております。

これから次のステップになっていろいろ検討するわけでございますけれども、我々もこれから様々な課題を解決していかなくてもはいけませんので、委員のみなさんと一緒に対応していきたいと思っております。

### 2. 審議事項

#### (1) 検討課題について

- ・今後の公民館の在り方（資料1、1-1～1-4）

#### 【館長補佐】

16期の公運審では自主研修報告として『「公民館をもっと良くするために」—今後の目指す公民館とは—』という提言をいただき、それをもとに様々な面で改善をさせていただきました。その結果平成26年度では利用者数が前年より約5万人増えました。そういったことを踏まえながら、17期、18期から「今後の公民館の在り方」を継続の検討課題とさせていただいております。前回の公運審では26市に対する調査結果をまとめたものを提出させていただきました。それをベースに、今後どのように公民館を運営していくかについてご審議いただきたいと思っております。

今回お配りした資料ですが、前回の審議会では他市の生涯学習センターの条例や規則について知りたいというご意見がありましたので、羽村市、東久留米市、府中市、町田市の生涯学習センターに関する条例や規則についての資料をご用意しました。

### 【会長】

こういったものを踏まえ公民館の将来をどうするのか、ということですが、公民館側から市としての考えを提示していただき、それに対して公運審がどう考えるか、というところをこれから検討していきましょう。

### 【館長補佐】

16期のような形で、自主報告とは少し違うかもしれませんが、ご審議、ご意見をいただきたいと考えております。

今回生涯学習センターの資料を出しておりますが、生涯学習センターありきの話ではございませんので、例えば他市では公民館も生涯学習センターもないところもありますし、東大和市などの大きなホールをもっているところでは、ホール施設は文化財団が運営し、公民館は公民館を運営する、というところもありますので、こちらから偏った意見を差し込まないようにご提案をしたいと思っております。

### 【会長】

今のところ公運審は一年間に四回の開催となっておりますが、臨時で開催するなどして十分に討議を重ね、みなさんの意見を十分に反映していければと思います。

私が関心を持っているのは、生涯学習センターと公民館とでは、法的な根拠が全く違うということです。生涯学習センターとなった場合、社会教育法の規定からは外れますから、個人利用や営利での利用も可能となります。そのあたりは公民館ではできない部分です。また、運営面についても違いがあり、生涯学習センターでは指定管理者制度をとっているところが多いんですね。そのあたりについても市がどう考えているか、ざっくばらんに話し合いたいです。

将来のために、どのようなかたちがいいのかということのを第18期の最大の課題として、委員のみなさんといっしょに討議していけたらと思います。

### 【館長】

次回の公運審までに公民館としての資料をご用意いたしますので、それについてご意見、ご検討いただきたく思っております。

12月議会の中でも、公民館の運営形態についての質問がありました。市長からは公運審の意見を大事にして、という言葉がありましたので、この場を大切に公民館としても丁寧にご意見を聞いていきたいと考えております。

### 【委員】

公運審の仕事は、館長の諮問に答えることと、事業についての審議と理解しております。公民館という教育施設についての諮問、審議を行うということですから、公民館のかたちを今後変えていくということについて審議するのは、例えば社会教育委員あたりではないかと思えます。

これまで公運審と社会教育委員とで連携して審議をしたことはありませんが、社会教育委員が年間どれぐらい、こういったことについて審議されているのかという資料を次回いただきたいです。

### 【館長補佐】

社会教育委員の資料については次回公運審の際にお送りします。

教育委員会の組織としては、公民館の問題については公運審で論議、相談させていただき、そのご意見を教育委員会にあげ、教育委員会のほうから社会教育委員に報告し、審議をしていただくという流れになります。

出発点は公運審ですので、公運審で今後の公民館の在り方、方向性について審議をしていただきたいと思います。

### 【委員】

練馬区から公民館がなくなり、東京都 23 区からは公民館は姿を消しました。これから多摩地区でどういった状況になっていくのかは、しばらくは委員と職員とでともに勉強していきたいです。

### 【会長】

すでに生涯学習センターになっている市が、なぜそうしたのかという資料が少ないですね。現在どうやって運営しているかはありますが、なぜそうしたのかというのがあまりない。そのあたりについては我々も勉強して、東村山の場合はどうしたらいいのか、といったことも考えていきたいですね。

### 【館長補佐】

前回の調査結果の中には、生涯学習センターになった理由についていくつかの市から回答をいただきましたが、利用の幅を広げたいとか、生涯教育というより広い視点で行政として取り組みたいというものがありました。ただ、東村山は東村山で事情がありますので、全て他の市にあわせるということにはならないと思います。

現在、公民館利用団体を取り巻く環境や、利用団体そのものも大きく変わってきております。

あるサークルの代表の方からは、最初のころよりも会員が減ってしまって運営が非常に大変だというお話を伺いました。

また、中央公民館の開館当初は、ダンスサークルというと、社交ダンスやフォークダンスが主でしたが、今の利用団体を見ますと、ヒップホップダンスやフラダンスなど、ダンスだけでも非常に幅広くなってきております。

その他、サークル数が増加傾向である一方で、ひとつひとつのサークルの人数が少なくなってきています。

どういった団体がどれくらいあって、どういう人数なのか、といった現状の公民館についても今後報告し、協議の材料としていただけたらと思います。

### 【委員】

都公連脱退によって、私たち委員は公運審としての勉強の機会を失っておりますが、都公連委員部会で長らく研修を受けてきた経験から言いますと、公民館はカルチャーセンターではなく、郷土愛に根差した、東村山市なら東村山市に根差した勉強をしていくということを大切にしていける施設だと思います。また、そのためには公営であることが重要です。指定管理者では、東村山に根差した学習にこだわるのが難しくなるのではないかと思います。

カルチャーセンターで学ばれる方は、ご自分が勉強したいと思った課題を学習して、満足されるんだと思いますが、公民館の学習というのは、公民館の講座で勉強し、個人に蓄積された力を、今度は自分が地域に還元することである、と学んできました。時代に適応して変わっていくところもあるかとは思いますが、そういった大切な部分は見失わないようにしたいですね。

#### 【会長】

公民館の従来の良い点が失われずに、生涯学習センターになることができるのか、ということが最大の焦点だと私は思います。生涯学習センターのよい点だけ挙げますと、自由に使える、個人でも使える、販売もできる、という形になっていきます。カルチャーセンターのように。一方で、先ほど委員からも出た声ですが、公民館という枠からはずれてどうなってしまうのか、という懸念についても充分に考える必要があります。

公民館設立当時の、本来の目標というのがあって、それが生涯学習センターになったときに失われずにいくことができるのかについて、一緒になって考えていきたいです。

公運審委員でもそれぞれ理解の度合いが違うと思いますので、遠慮なく互いに意見を出し合っていきたいですね。具体的な内容については次回の審議会での公民館側からの資料が出てからになるかと思えます。

議会から公民館についてどのような関心があるのでしょうか。他市のように公民館をほかのかたちで運営したらどうだという意見が出ているのですか。

#### 【館長補佐】

公民館の運営についてどう考えているかという質問があり、市長からは公運審のご意見を尊重していくという答弁がありました。今後は工事が終わってからどうなりますか、というところで出てくるのではないかと考えております。

#### 【委員】

議員の質問の内容は具体的にどういうものなのでしょうか。工事終了後、これからも長期的にこの中央公民館が使えるようになるのか、近隣市のように生涯学習センターにかわったりするのか、という意味の質問なのでしょうか。

#### 【館長】

工事に入る前の時点では、工事終了後の開館と同時に運営形態は変わらないか、という質問がありましたが、それはありませんとお答えいたしました。28年度になって突然運営形態が変わっていたら困る、という意味で質問されていると思います。

一方で、生涯学習センターにすべきだというご意見の議員もいらっしゃいますので、賛否両論あると思います。

#### 【委員】

直近の議員の質問ではどうなっているのでしょうか。どちらの意見なのでしょうか。

**【館長】**

運営形態の見直しの方向性について平成27年に検討したことがあればいかがうというもので、生涯学習センターに移行しなさいとか、移行してはいけないということではなく、現在どういう考え方でいるのかという質問でした。

**【委員】**

公運審が平成27年度中にどういう審議をしたかということでしょうか。

公運審の仕事は、きめ細かい運営について議論することで、例えば利用目的の緩和などについてこれまで議論したことがありましたが、公民館の在り方という、もっと大きい話ではないかと思います。公民館か生涯学習センターかということについては、公運審で扱うレベルの話ではないのではないのでしょうか。

**【館長】**

公民館か生涯学習センターか、ではなく、公民館の在り方について公運審がどういうご意見をお持ちなのかをお話ししていただきたいと考えております。

議会での質問で、今年度の公運審ではどういった審議をしているかという内容のものがありましたが、今年度の公運審は質問の時点では二回の開催でしたので、他市への調査を行った結果をご覧いただいているところであり、審議についてはこれからであるとお答えしました。

行政が勝手に方向を決めてしまうのではなく、きちんと協議したなかで方向性を決めていくためには、公運審の存在が重要と考えております。

**【委員】**

公運審はあくまで公民館についてのことであって、公民館か生涯学習センターかについては、公運審の場で話すことではないと思います。

**【館長】**

ご意見をお聞かせいただきたいという場ですので、公民館で行くとか生涯学習センターで行くといった答えを出すのではなく、どういった協議検討をしてきたかというのが重要な要素ですので、そこに時間をかけていきたいと考えております。

**【会長】**

生涯学習センターになった場合、公民館のありかたには随分影響が出てくると思いますが、そういったことについてよく考えたうえで意見を申し上げればよいのではないのでしょうか。

生涯学習センターを持つ市からの調査回答を見ると、公運審はなくなって、生涯学習運営委員会といったようなものができています。内容はわかりませんが、公運審という名称ではなくなっていますね。

**【館長補佐】**

生涯学習審議会というかたちに行っている市が多いですね。

**【会長】**

公運審と違うかたちになっているようですね。

**【館長補佐】**

生涯学習推進審議会とか、あとは社会教育委員とかっていうかたちで、市によって異なっているようです。どちらにしても、教育委員会の教育という枠、生涯学習という場からは外れていないと思います

**【委員】**

ルネ小平やハミングホールには、東村山市の中央公民館同様ホールがありますが、ルネ小平やハミングホールはホールのみ施設かと思います。しかし、中央公民館はホールのみ施設ではありません。ルネ小平やハミングホールは財団が運営しているからといって、右へならえで中央公民館が財団運営になることには違和感を覚えます。

**【館長補佐】**

ルネ小平は、都営住宅の地域還元型の施設として東京都が補助して建てた施設と聞いておりますので、ほかの施設から見ると異質であるという印象を受けます。こういった施設の性質のほか、自治体の財力の違いもあると思いますので、そこと比較するという考えはありませんし、中央公民館は中央公民館ですから、まずは指定管理とか、直営か委託かということについては横に置きながら、今後の社会教育活動、生涯学習活動、各利用団体の活動に焦点を合わせて今後の方向性についてお話しできたらと思っています。

・平成28年度市民講座テーマ

**【事業係長】**

平成27年度では、中央公民館が閉館しているため、地区公民館で活動されているサークルを講師に招いて講座を開催いたしました。現時点で4講座中3講座が終了していますが、非常に好評でした。受講者がサークルへ加入されるということが多く見られており、こちらが把握しているだけでも約30名ほど加入したい方がいると聞いております。

これを受けて、平成28年度でも4講座を地区公民館で活動しているサークルを講師とする講座にしたいと考えております。

**【委員】**

具体的にどのようなテーマでしょうか。

**【事業係長】**

平成27年度では軽体操、水墨画、ピラティス、つるしびなを行いました。このうちつるしびなは今後開催の予定です。

平成 28 年度についてはまだ検討段階で、富士見公民館で活動している絵手紙サークル、秋津公民館のフラダンスサークル、萩山公民館の籐作りサークル、廻田公民館のつるしびなサークルの 4 団体をお願いして開催したいと考えております。

通常の講座と違っている点として、会場となった公民館で実際に活動されているサークルが講師だった場合、講座終了後にはそのサークルへの加入を希望する方が多くいらっしゃる点が挙げられ、公民館サークルの活性化につながっていると感じております。

来年度では、14 講座中 4 講座を地区館サークルが講師となる講座としたいと思っております。

**【委員】**

よいと思います。

**【事業係長】**

では、来年度についても地区館サークルが講師となる講座を開催いたしますので、よろしく願いいたします。

**【館長】**

今年度の講座では土日開催のものが多くありました。土日に開催することで、平日は仕事をしていて講座に参加できなかった、という方の参加が増えており、実際、20～40 代の参加が多く見られます。また、「仕事を退職してからは講座を楽しみにしている」というお声もあり、これまでにはなかった反応を得られています。公民館サークルが講師となる講座については、受講者がその後もそのサークルに入りたいとか、公民館側であれば今度はどこのサークルに講座をお願いしたいとか、相乗効果があって発展的な試みと捉えています。今回の講座を通して新しいサークルも立ち上がっていると聞いていますが、そういったところが講座本来の目的だと思います。今後も期待していただければ。

**【事業係長】**

平成 28 年度市民講座学習テーマについて、平成 27 年 11 月 1 日の市報で学習テーマ案募集の記事を掲載し、平成 27 年 11 月 1 日から 25 日の期間で一般公募を行いました。約 50 テーマが集まったのですが、講座ボランティアとの会議を通し、内容が重複しているものに関しては統一させていただきました。

**【会長】**

委員から何か提案はありませんか。

**【委員】**

公民館は地域のきずなになっているところなので、地域社会の課題や、これから社会人として意識していかなくてはならないようなことについても講座で取り上げていくとよいのではないのでしょうか。例えば、認知症も地域の課題となっているでしょう。その他には、今話題になっている選挙権の年齢の引き下げや、その一方で



の少年法の扱いなど、18歳を少年として扱っていいのか、大人として扱っていいのか、といったテーマもあってほしいです。かたいテーマではありますが、市民の勉強の場である、と捉えた場合は、やはりこういった内容も必要なのではないかと思います。

**【事業係長】**

委員からいただいたご意見を集約し、改めてテーマ案一覧表を郵送いたしますので、委員のみなさまは開催を希望するテーマを10個選んでご投票をお願いいたします。

**3. 報告事項**

**(1) 耐震化工事進捗状況**

**【館長補佐】**

工事は予定通り進んでおります。工事の中で一番大変なのは、空調工事やトイレ工事の水が流れる管の交換ですが、その管の交換もすでに終わっております。トイレ工事についてはこれから便器を設置していく段階です。耐震工事については、柱補強がすでに終わりました。これからは補強した柱にクロスをはって仕上げていきます。ホールの客席は工場で作っているところで、12月終わりから1月にかけて搬入する見込でございます。エレベーターについても、現在カゴを工場で作っているところであり、12月下旬から設置作業が始まります。

**【委員】**

舞台の床板がささくれだっていましたが、それは一月ごろに改修するのですか。

**【館長補佐】**

舞台の椅子をいれる前に床研磨をするので、年内の予定です。

**【委員】**

トイレはおおむね洋式化ということでありがたいことです。個室の大きさはかわるのでしょうか。和式を洋式にした場合、便器だけを入れ替えて、個室は狭いままになっている場合がありますので、広さが気になります。

**【館長補佐】**

個室の広さはある程度余裕のあるものになります。

**【会長】**

ウォシュレットはつくのですか。

**【館長補佐】**

ウォシュレットのものと、暖房便座のみのものと両方あります。すべてをウォシュレットにするというのはお金がかかりすぎるのですが、ほとんどが暖房便座になります。

## (2) 中央公民館開館後のスケジュール

### 【館長補佐】

現在中央公民館の集会室の机や椅子、彫塑台などの備品については、富士見公民館の地下などで保管をしております。開館までに机と椅子については戻す予定ですが、彫塑台などの大きなものは開館までに運びこめるかがまだはっきりしておりません。そのため、サークルによっては開館後にご不便をかけるということをご承知おきいただきたいと考えております。

また、細かいところでは、料理教室の食器、調理器具についてもそろえたいと考えていますが、開館までにそろえることが難しいものもあります。料理教室ではそのほかにもコンロが傾いているなど、問題が残るところもあるため、開館後に直していけたらと考えております。五月の連休あたりには閉館前の状態に戻せるように進めていく予定です。

## (3) 公民館事業報告（資料3）

### 【事業係長】

平成27年度9月～11月の主催事業及び講座についてご報告いたします。

「脳とからだのリフレッシュ」ではシナプソロジー、五感からさまざまな刺激を脳に受け、脳を活性化させ判断能力を高める、というテーマで講座を開催しました。申込者数が25名、受講者数は24名でした。参加者からは「今回のように、脳トレやシナプソロジーに関する講座をもっと開催してほしい」というお声をいただきました。

「はじめての水墨画」は萩山公民館で活動しているサークルを講師とし、萩山公民館で開催いたしました。申込者数は44名、受講者数は29名です。最初に基本的な筆遣いを学んでから、白菜、ぶどう、ひまわり、あさがおをかきました。出来上がった作品は11月1日から29日まで萩山公民館のショーケースで展示いたしました。

「はじめてのピラティス」は秋津公民館で活動しているサークルを講師に、秋津公民館で開催いたしました。申込者数は51名で、受講者数は28名でした。日曜日に開催し、20代から40代の女性の参加が多くありました。アンケートでは「市報で市民講座の存在は知っていたが、平日働いているため参加できなかった。今回は週末の講座ということで参加した。これからも土日開催を増やしてほしい」とのご意見をいただきました。

「シニア学級『目指せ！ 幸齢者 パート4』」は申込者数が21名で、受講者数は20名でした。全五回の講座で、第一回では言葉のキャッチボール、コミュニケーションについて扱いました。第二回ではディスコンというスポーツを行いました。ディスコンとは、フリスビーのようなものを投げて点数を競う岡山発祥のスポーツで、全国的に人気再び出始めています。第三回、第四回では公運審委員の村上先生に講師をお願いし、悠久の漢字文化というテーマで講座を行いました。第五回では軽

体操で、健康を維持しましょうというカリキュラムで行いました。参加者からは「体を全然動かしていなかったのが、ディスコンや軽体操をできてリフレッシュになった」「漢字なんて最近では全然勉強していなかったが講師にも親切かつユニークに教えてもらえてよかった」というご意見をいただきました。

『はやぶさ』プロジェクトの挑戦は申込者数が24名、受講者数は22名でした。はやぶさについては去年から大きな話題になっていましたが、講座開催期間中にH2Aロケット29号の打ち上げがあり、はやぶさ2の動向についても報道されていたため、リアルタイムな講座ということで受講者からは非常に好評でした。JAXAのOBに講師を依頼し、貴重な資料をみせていただきました。

単発講座としては、夏休みに「おもしろ科学あそび」を開催いたしました。毎年中央公民館を会場としておりましたが、今年度は耐震化工事の関係もあり秋津公民館で開催いたしました。こちらは定員25名のところ、32名の申込がありました。講師と相談し、抽選は行わず申込者全員が参加できるようにいたしました。最終的には25名の参加でした。ペットボトルを使ってエコマイクを作り、夏休みの自由研究のよい課題になったのではないかと思います。

8月20日には夏休み親子バス見学を開催いたしました。こちらは申込が多く、56組127名のご応募をいただきましたが、バスの定員もあり、抽選で13組29名に絞らせていただき、JAXA筑波宇宙センターと地質標本館を見学いたしました。ちょうどその時期に国際宇宙ステーションへこうのとりが物資を運ぶことになっていたため、非常に混雑しておりましたが、リアルタイムにこういった施設を見学できてよかったという声をいただきました。子供たちも大喜びの様子でした。

ホール講演事業としては平成27年9月5日に富士見公民館で、平成27年11月14日に秋津公民館で、東村山土曜寄席をそれぞれ行いました。

平成27年度12月～3月の講座についてご報告いたします。

現在、「マジック教室ビギナーズ」と「次世代に伝えていきたいマナー講座」を開催しております。両講座とも土日の開催で、小学生以上の市内在住・在勤・在学者を対象といたしました。

「マジック教室ビギナーズ」は親子での参加も可としておりますので、今回9組の親子にご参加いただきました。この講座は申込人数が非常に多かったため、抽選をさせていただきました。

「次世代に伝えていきたいマナー講座」では、おはしの使い方や和の作法、洋食のマナーを学び、実際に料理をつくって実践してみようという講座となっております。

年明けには「つるしびな教室」と「美しい姿勢と歩き方を知る～体幹トレーニング・身体のゆがみを解消しよう～」を廻田公民館にて開催予定です。

公民館事業報告については以上です。

**【会長】**

本日の審議事項及び報告事項は以上ですが、他に確認しておきたいことはありますか。

**【委員】**

審議事項のところで社会教育委員の話が出ましたが、社会教育委員と公運審の関係はどのようになっていますか。社会教育委員のほうが、より総合的な立場から社会教育全般について扱うということでしょうか。

**【館長】**

教育委員会のうち、公民館、ふるさと歴史館、社会教育課、市民スポーツ課、図書館が社会教育というくくりになります。それらを網羅したものの位置に社会教育委員があたります。公運審からいただいたご意見を教育委員会にあげ、教育委員会から社会教育委員に諮問するというかたちになります。

**【委員】**

社会教育委員の会議はどれくらいの頻度でやっているのでしょうか。

**【館長】**

毎月開催しています。今後の動きによっては、公運審と社会教育委員とで相互に場を設けることもあるかもしれません。ただ、今までは一緒に開催したことはありません。

**【委員】**

社会教育委員は諮問機関なのでしょうか。

**【館長】**

教育委員会の諮問機関です。

**【会長】**

生涯学習センターも社会教育の範疇に入っているといえ入っているのですね。将来的には社会教育という範疇の中で公民館となるか生涯学習センターになるのかで分かれていくということでしょうか。

**【館長】**

そういった点についてもこれから検討を重ねていけたらと考えております。

#### 4. その他

**【会長】**

次回の日程についてですが、これまで公運審は月曜日に行っていましたがこれまで通り月曜日でよいでしょうか。

**【委員】**

やはり利用者からすれば、夜間の時間帯であっても公運審のために部屋が使えないというのはあまりよろしくないと思います。会場となる第三集会室は人気のあるお部屋ですから、これまで通り休館日の月曜日でよいと思います。

**【会長】**

では、次回の公民館運営審議会は平成 28 年 3 月 7 日（月）18 時から開催いたします。

会場は中央公民館の第三集会室とします。

資料をご覧になりたい方は中央公民館窓口までおいでください。